

令和4年度 行政改革審議会（外部評価） 議事録要旨

| | | |
|-----|---|---|
| 日 時 | 令和4年10月21日（金）午後1時30分～3時40分 | |
| 場 所 | 市役所 第10会議室 | |
| 出席者 | 委 員 | （グループリーダー）杉戸厚吉、浦田真由、杓名俊裕、熊谷忠信、土屋順子 |
| | 担当課 | 【地球温暖化対策事業】 環境都市推進課長、環境政策係長、環境政策係担当2名 【生涯学習情報提供事業】 生涯学習課長、生涯学習係長 |
| | 事務局 | 行革・政策監、経営情報課長、経営情報課主幹、経営情報課長補佐、経営情報課（杉山専門主査、橋本、今泉） |
| 次 第 | 1 外部評価 （1）地球温暖化対策事業 （2）生涯学習情報提供事業 2 振り返り | |

1 外部評価

（1）地球温暖化対策事業

・委員

それでは進めさせていただきます。まず1事業目「地球温暖化対策事業」の外部評価を始めさせていただきます。事業説明を10分以内でお願いいたします。

（環境都市推進課説明）

・委員

ありがとうございました。それでは、ただ今の説明につきまして、ご質問のある方はお願いしたいと思います。

・委員

このCO2削減の事業は非常に重要で、グローバルでもいろんな手が打たれていて、安城市でも重要な取り組みだと思います。その中でも費用対効果を常にチェックしていただきたいと思います。今回のお話でも、費用に対してどれくらいの削減効果があるのかが定量的に抑えられているようですので、そういうところをしっかり見ていただきたいと思います。そうした観点で見ると、今回は一般住宅向けの補助になっていますが、安城市は非常にマンションが多いです。費用対効果という観点でいうと、個別の住宅に補助する費用と、マンションに対する補助の費用を考えると、CO2削減に対する効き代は、マンションの方が大きいと思

います。新設されるマンションはこうした部分がかなり手を入れられると思いますが、既設のマンションはそこまで考えられていないと思います。既設のマンションで費用対効果が大きい補助を考えられていますか。それから、マンションで困っているのは、電気自動車の給電設備が広がっていません。ただ、電気自動車はこれから広がっていかないといけないと思いますが、マンションではEVはなかなか買えません。こうしたところが直近で問題だと思います。

そういうところに関しては何か検討されていますか。

- 環境都市推進課

マンションに向けた改修補助ですが、今回の補助は分譲マンションについては購入された方はご自分で改装が可能だと思いますので、特に問題なく使っていただけの制度だと考えております。アパートなどの賃貸マンションにつきましては、想定が出来ていない部分がありますので、そうしたところもカバーできる包括的なものを作っていけたらと思っています。それから2点目のマンションの電気自動車の充電設備についてですが、今年度6月から集合住宅向け電気自動車充電設備普及促進事業を開始しております。ご指摘のように、戸建て住宅をお持ちの方はご自宅に充電設備を設置ができますが、集合住宅にお住まいの方は充電設備がないとEVを購入できないということになります。こちらの補助は、マンションのオーナーの方、管理組合向けの制度になりますが、アパート、マンションに充電設備を付ける際に補助が出ます。こちらを使っていただくことで、EVの普及促進を図っていけたらと思います。

- 委員

分譲マンションやアパートにもこうした制度を使えるということを広報していただきたいと思います。そうしたことを知らない方が多いと思いますので、よろしくをお願いします。

- 環境都市推進課

こちらの制度につきましては、宅建協会を通じてアパートの施主の方等に広報しております。また市の建築課にも新規アパートの建築で相談に来ますので、そうした方にも広報をしております。

- 委員

少し確認ですが、集合住宅の場合は建築当初から給湯設備とか備え付けの場合

が多いと思います。そうした場合に、家庭用電池燃料システムを備え付けで建築した場合には補助の対象になるのでしょうか。

- 環境都市推進課

ご質問の内容を確認させていただきたいのですが、今現在建っているアパートに対して付けられるかということではなくて、新築のものに付けられるかということでしょうか。新築のものでしたら付けることができます。

- 委員

その場合には建築のディベロッパーが申請することになるのでしょうか。

- 環境都市推進課

ディベロッパーの方が代理で申請いただく場合もありますが、設置し、かつ、居住する個人が申請することになります。

- 委員

分譲用マンションであれば、購入した個人が申請することになるのですね。

- 環境都市推進課

そういうことになります。

- 委員

この太陽光プラス蓄電池、プラスHEMSはとてもいいことだと思います。太陽光で電気を電力会社に売る形になっていますが、電気を電力会社に売っても、電力会社に蓄電機能がないことが最大のネックです。夜は電気が作れませんが、個人の家で蓄電池を入れて、昼間出来た電気を貯めて、夜使うという仕組みはとても理にかなっていると思います。個人の家であれば、太陽光で例えば1万円の電気を作ることができ、1か月の電気代の負担を少なくなるという蓄電池があれば申し分がないと思います。問題は、これはいくらの投資金額でこれができるかということだと思います。例えば年間で12万円の節電が出来るとして、利回りを10%として考えると、太陽光を設置して、蓄電池を入れて120万円位の金額で収まるのかどうなのか。これが200万円、300万円掛かるということであれば、かなりの補助金をもらわないとペイしないということになると思います。補助金を出すから高くても付けなさいと言っても、どのくらいの利回りかによる

と思います。それから、今節電しても、電気を使う量が毎年増えていると思います。これからEVの自動車が出てきたとしても、太陽光の電気を使って充電できるのではなくて、一般の電気を使って充電していることから考えると、一般の電力会社が火力発電等をやめていかないと、なかなか全体のCO2削減にはつながらないと思います。ただ、やらないよりもやった方が良くと思いますし、個人の設置が増えるためにも、個人の方が節約になることの実感を持てるようなわかりやすい説明が必要だと思います。

それから、もう一つですが、いわゆる電力会社に依存しないようにしないとCO2はどうしても増えてしまうと思います。テレビで見ましたが、水力発電をしている町や村もあるようですし、安城市も明治用水が来ていますし、そうした水を利用して水力発電をすとか、市が率先して自然のエネルギーを使用して電気を作ろうとしているという姿勢を見せることが市民の理解を得るためにも必要だと思います。

- ・ 委員

ありがとうございました。他に何かご意見はございませんでしょうか。

- ・ 委員

ご説明ありがとうございました。今回の論点ですが、既設住宅向けで取組みをご紹介いただきましたが、他市町の状況が事業評価シートに書かれています。この同じような事業となると、岡崎市の断熱窓の補助金がこれに該当するのでしょうか。もし岡崎市の補助金がこれと同じものであるなら、断熱窓については既設住宅ではどのような状況なのかおわかりになれば教えていただきたいです。

- ・ 環境都市推進課

岡崎市の断熱窓の補助金は、一体的導入となっています。3つセットでの導入に対する補助になっていて、太陽光、断熱窓、HEMSというセットでの導入が必要となります。太陽光の設置が必ず必要となります。既設住宅にも太陽光の設置が必要となるため、現在考えている制度とは違うものになります。

- ・ 委員

今回想定している事業をやっている市は近隣ではありますか。

- ・ 環境都市推進課

西三河ではありません。

- ・委員

わかりました。何か先進的なことが出来ると良いなと思いました。

- ・委員

他にご質問はございませんでしょうか。委員から利回りのお話が出ましたが、電気料金が今後どんどん上がっていくことが想定されます。そうすると、太陽光やソーラーパネル等によって消費電力の削減部分のコストと、設備導入に伴う初期投資の比較というのが、これまでのシミュレーションと大分状況が変わってくるということが想定されると思います。それはそれぞれのメーカーがPRするときに十分やるのだとは思いますが、そういうときに導入する動機、電気料金が上がれば上がるほどメリットを感じる機会が多くなると思います。電気料金が上がるのが良いかという点と難しいですが、逆に電気料金が上がることによって機器の導入動機が高まることを市としてのPRの機会に利用できることも考えられると思います。そのあたりはいかがでしょうか。

- ・環境都市推進課

今ご指摘いただいたように、今まさに市場の電気料金が上がっています。また、フィット制度、電力の固定価格買取制度ですが、こちらの買取価格が過去に比べてどんどん下がっている現状があります。これらの2点を踏まえて、今蓄電池を導入する家庭が増えています。件数として一例を示しますと、令和元年度が112件、令和2年度が132件、令和3年度が148件と非常に伸びています。これは市場で買う電気が高いので、自らの太陽光パネルで発電したものを売却せずに蓄電池に貯めて、自ら消費するという、自律分散型エネルギー社会に向けては理想的な形になっています。電気料金が高いという議論はありますが、結果として私どもが考える形にはなっています。現状の制度としても、ここを重点的に取り組んでいきたいと考えています。

- ・委員

そうすると、逆に今の既設の制度の予算枠を増やす必要性はあると考えているのですが、新規の事業の予算枠と既設の予算を拡大は両立できるという考えでしょうか。

- ・環境都市推進課

そこは財政当局と交渉しているというのが現状です。スライド資料の5ページにスマートハウスの事業の決算額の推移を載せています。令和元年度が2,091万円、令和2年度が2,370万円、令和3年度が2,850万円と数百万円の規模で上がってきておりますので、この見込みを見ながら次年度の予算もニーズに応えられるように準備をしていきたいと考えています。

- ・委員

そうしましたら、20分が経過しておりますので、評価シートのご記入をお願いします。評価シート①はご記入できましたら事務局へご提出をお願いします。

時間に余裕があるようですので、追加で質問がありましたらお願いします。

- ・委員

現在我が家は築年数が結構経っています。今日の説明の中で感じたことですが、実際どれくらい費用が掛かるのかということが資料ではわかりません。細かいことではなく、これくらいだったら大体これくらい掛かって、これくらい補助が出るのかということがわかると取っつきやすいと思います。今やろうと思うと、お金が掛かることですのでハードルが高いと思います。安くやれるのならいいのですが、説明会の開催とか、計算しやすい表や用紙があると良いと思います。いかがでしょうか。

- ・環境都市推進課

確かに、実際どれくらい掛かるのかというのは気になるポイントだと思います。ただ、どれくらいのグレードの窓を入れるのかによっても大分値段も変わります。実際に導入している春日井市に実績を確認しましたが、3枚窓を改修した場合で40万円ほど費用が掛かったご家庭があったそうです。おそらくこれが一番低いグレードだと思われますし、1枚当たり10万円程度だそうです。費用としては、その辺りを最低のものとして目安にさせていただくと良いと思います。春日井市の場合ですと、補助金額の上限が6万円となっております。安城市の場合ですと、例えば40万円の費用が掛かった場合、3割程度の補助で上限10万円となる想定ですので、10万円の補助が出ることになります。

- ・環境都市推進課

少し補足しますと、今説明したのは安城市単独としての補助になります。国費

の補助制度も利用した場合には、もう少し補助金が上回ることとなります。

- ・ 委員

そのあたりの説明が利用者にはわかるように、宣伝を拡充してもらえると良いと思います。

- ・ 委員

集計している間に意見交換をしたいと思います。

今のご質問に関連しますが、既存の補助制度の平均工事費に対する補助率は5.6%とご回答をいただいておりますが、改修だとかなり高い補助率になりますね。家庭用燃料や太陽光発電に対する補助よりは、窓の改修の方が補助率が高いという判断で良いのでしょうか。

- ・ 環境都市推進課

新築の家は、最新の省エネ基準に基づいて建っていますが、既設住宅で特に古い住宅は省エネ効果が低く、無駄なエネルギー消費に繋がり、それがCO₂排出に繋がっています。補助率を上げてでも既設住宅に対して何らかの手立てをしていきたいと考え、補助率を高めにするべきと考えています。

- ・ 委員

そうすると今よりも充実した補助制度になるということですね。委員の方からも評価についてご発言をお願いします。

- ・ 委員

先ほどのご意見にもありましたが、事業のPRはうまく進めていく必要があると思います。事業をスタートした場合、どのようにPRや対象者に届く形を目指しますか。

- ・ 環境都市推進課

基本的にはホームページになると思います。ただ、ホームページも作り方によって見てもらえるかどうかが変わると思いますので、構成を変えるなどして、CO₂削減のための補助としてすぐに探し出せるようにしたいと思います。

- ・ 委員

市民の感覚からすると、なかなかCO2を削減したいと思って市のホームページを見に行く機会はないように思います。今のお話を伺うと、別のPRの仕方や見てもらえる工夫が必要だと思えます。

- ・環境都市推進課

やり方はいくつかあると思いますが、場合によっては公式のLINEや、例えばアンフォーレのパネルに表示させるという方法もあると思いますので、いくつか考えていきたいと思えます。

- ・委員

やはり住宅メーカーに安城市の施策をどんどんPRして、顧客に対して安城市に住宅作ったらどうですかと提案してもらう際に併せてPRするのが良いと思えます。

- ・委員

何の事業であっても、それをどのように販売するか、販売力なくして事業発展なし、どんなことでも浸透させるための販売力が必ず必要です。市も民間の活力を最大限活用して、タイアップしてどんどんPRしていけば、この事業も浸透していく可能性があると思えます。安城市内でも住宅関係の会社がかなりの数があると思えます。安城市内の企業を優先的に利用して、タイアップして、企業の方には新しい事業として市の意向を汲みながら進めていただくと。顧客の方も、バックにいる市がきちんと対応してくれるという安心感もあります。そうすると浸透するのも早いと思えます。ぜひとも考えていただきたいと思えます。

- ・委員

CO2削減は高い目標で大変だと思えます。その中で、市民がもっと関心を持つという観点でどういうアイデアがあるかを考えていたのですが、例えば広報誌に安城市全体の電力の使用量、ガスの使用量を掲載すると。安城市全体の電力の使用量、ガスの使用量がどういう状況で、それが増えたり減ったりするのが見えると面白いのかなと思えます。広報誌には人口や世帯数の増減が載っていますが、ガスや電力の使用量がわかるようになり、その意味がCO2削減に関連しているとわかるようになると、一つのアナウンスになるのかなと思えます。他にもいろいろ考えていかないと、市民の関心が向くようにはならないと思えます。そうした切り口で考えていただきたいです。

- ・委員

先ほどの話と関連しますが、自分がやろうとする時に、そうした情報がないと出来ないと思います。そうした情報がどこから来るかというと、建てた住宅メーカーからです。もし可能なら、市内の住宅メーカーだけではなく、大手で建てている家もあると思いますので、そうしたところから今なら安城市でこうした補助金が出ますよ、というお知らせがあると踏み入れやすいと思います。その辺りも検討いただきたいと思います。

- ・委員

制度の拡充と併せて、周知方法やPR方法が重要だという意見がございましたので、今後制度を運用するに当たってそうしたご意見を十分反映して取り組んでいただきたいと思います。それでは集計結果を発表します。拡充が5人ということで、評価結果は拡充ということになりました。それでは、1事業目の地球温暖化対策事業については以上とさせていただきます。

(2) 生涯学習情報提供事業

- ・委員

それでは2事業目「生涯学習情報提供事業」の外部評価を始めさせていただきます。事業説明を10分以内でお願いいたします。

(生涯学習課説明)

- ・委員

ありがとうございました。ただいまの説明につきまして、ご質問のある方はお願いいたします。

- ・委員

今後ますますデジタル化の時代に突入していきますので、紙媒体からデジタル化へ変化していくことは当然だろうと思います。しかし、良い情報であってもスマートフォンなどからホームページを検索する機会は少ないと思いますので、見たいと思う方には、例えば「新しく秋号ができました」といった通達がいき、そこからホームページが閲覧できるというような情報提供ができると非常に親切

かと思えます。あまり情報が必要ないという方は、自由にホームページから必要な情報が得ることができるようになっていきます。今からペーパーレスの時代ですので、私は何ら問題ないと思えます。ただし、こうした情報提供をやめるということは、見なくなってくる人も多くなってきてしまうので、結果を見て、仮にデジタル化だけではなく紙媒体があった方がいいという考え方が出た場合は、再度復活してもいいと思えますので、積極的に行っていただければと思います。

- ・ 委員

冊子版の1,500部をなくす場合に、委託料がどの程度削減することができるのでしょうか。ホームページによる公開はPDFを見ていただく形になっていると思いますが、冊子版がなくなったときに、充実した情報はどのような形で掲載されるかお聞かせください。

- ・ 生涯学習課

今年度の契約ベースで考えますと、削減できる委託料は約60万超となります。今後のホームページへの掲載方法ですが、確かにPDFファイルでは見づらいところもあると考えていますので、業者委託をして、より見やすいウェブデザインとするなど、今後検討していきたいと考えております。

- ・ 委員

その場合、削減はできますが、ホームページ作成に費用がかかるイメージでしょうか。

- ・ 生涯学習課

元々、冊子版のデータ自体は、印刷はしないもののデータとしては作成する予定でしたので、そのデータ作成にかかる費用を、ホームページの作成費用に転換していくものかと考えています。

- ・ 委員

冊子版の廃止は妥当なのかと感じました。早速、私もスマホで見ましたが、スマホで見る方が個人的にはいつでも見ることができるので、いいなと思いました。ただし、廃止にあたっては、事前に市民への広報をしっかりと行うということと、電子媒体の活用の仕方を、事前にしっかりと周知していただくことが必要だと思います。先程、市として情報発信を行った方がいいという意見

があり、確かにそうだなと思いました。その一つのアイディアとして、新しい情報が入りましたら、適宜、安城市の公式 LINE 等を活用してもらって、情報展開をすると、それをきっかけに見ることができるなどと思いました。LINE の活用を広げていってもらえると、双方向で情報が出せるといいかなと思います。また、様々な講座の情報があると思います。この内容を見ると、市民から講座について要望や提案があると思います。電子媒体でせつかくやるのであれば、市民に情報を提供するだけでなく、市民が要望や提案できるなど双方向でやり取りできるようになると、市民の要望や提案を取り入れたものに変えていただけたらと思います。電子媒体での双方向のコミュニケーションをぜひ検討していただきたいと思います。

- ・ 委員

私も紙媒体については、全部は必要ないと思います。ただし、私も講座を開いている立場ですので、紙媒体を見て講座に参加したいと判断する人もたくさんいると思います。そういった方へ、例えば、窓口に申込みに来た方に、次は電子媒体でお願いしますと伝えて、閲覧方法を公民館の職員が教えるなど、フォローはしっかり行っていただきたいなと思います。スマホを持っている人ばかりではないと思います。また、各公民館から紙媒体でお知らせするという話がありましたが、その公民館の地区に住んでいる方にしか情報は入らないので、この冊子版を見ることで遠くの公民館の講座に参加したいということもあります。そういう方へのフォローもしていただきたいと思います。

- ・ 委員

あんてな冊子版は、公民館等に置いて取りに来てもらっていると思います。情報を自ら取りに行く方しか、情報が流れない。取りに行くということは、生涯学習の講座に関心があるということですので、ホームページや概要版などある程度主体的に情報にアプローチする方という理解でいいでしょうか。感覚的で構いませんので、どのように捉えているかお聞かせください。

- ・ 生涯学習課

やはり、生涯学習に興味をお持ちの方が、自ら取りに来ることが多いと思います。中には、あんてなの表紙を見て、興味本位で持っていかれる方もいらっしゃいますが、割合としては、主体的に取りに来てられている方が多いかなと思います。

- ・委員

生涯学習について関心があり、情報を探しているという方は、冊子版ではなくてもホームページや別の手段で情報提供できると考えてよろしいでしょうか。

- ・生涯学習課

情報を探しに来られた方に対しては、ホームページから情報提供させていただくことにより、対応することも可能かと思えます。公民館だよりや講座のチラシを各館で作成しています。また、多くの方が持っていただけるほど、他の館の分までありませんが、少数でしたら他の館分も置かせていただいていますので、そうしたところで情報を入手していただくのがいいと思います。来ていただいている方は、公民館の利用者や団体の方が多いと想像していますので、そうしたところでカバーできるのではないかと考えています。

- ・委員

安城市生涯学習情報誌あんてなを一般の人が聞いても、何かわからない気がします。情報を発信していく中で、あんてなと聞いても生涯学習情報誌とは思えないので、名前がフィットしていないような気がします。このあんてなという言葉で、今まで市民に浸透しているのであれば、これにもっと面白いキャッチフレーズ、マスコットのまなびーちゃんをもっともっと前面に出して、このマスコットを見たら生涯学習と思えるようなものなど、イメージを作られた方が良かったと思います。参考にさせていただければと思います。

- ・委員

色々な講座がメニューとしてありますが、市が主催する講座と一般の方がやりたいという講座が混ざっているのでしょうか。

- ・生涯学習課

今お配りしている秋号については、12、13 ページを見ていただきますと、自主グループ主催講座と市民企画講座がございます。自主グループ主催講座は、各公民館で活動している自主グループさんが主催している講座、市民企画講座は、市民団体さんがこのような講座をやりたいということヒアリングして、その結果開催していただいている講座となっていますので、主催としては公民館あるいは生涯学習課となりますが、主体的に動いていただいているのは各グループさんとなっています。その前の11 ページまでに記載している講座については、全て生涯

学習課が主催して開催しています。

- ・ 委員

それでは、お時間となりましたので、質疑応答はここまでとさせていただきます。委員の皆様は、3分間で評価シートのご記入をお願いします。評価シートは2枚あります。評価シート①が書けた方は事務局へ提出をお願いします。

- ・ 委員

それでは、評価結果を事務局で集計しますので、この時間を利用して委員の皆様と意見交換が出来たらと思います。

- ・ 委員

ARの機能を実際に市民の方がどれくらい活用されているかの確認はされていますか。

- ・ 生涯学習課

利用者の方にそこまでの確認はしていません。写真だけではなく、動画も流せるようになっており、より雰囲気分かりやすいものとなっていますので、活用いただけていると考えています。

- ・ 委員

ARからイベントには飛べませんので、そのあたりがもう少し工夫ができ、申込みしやすくなるなど、より詳細な情報が出ると理想かと思いました。今の形だと画像が出てきて終わってしまうのが、もったいないと思って見ていました。デジタル化していくのであれば、使いやすさなど情報の見やすさ、ホームページにしてもPDFやリンク先を見てみましたが、申込みしやすいかというと違うと感ずるところも多かったので、見直していただけるといいなと思いました。

- ・ 委員

生涯学習という言葉から考えますと、子どもからお年寄りまでが対象になっているのかなと思います。イメージからしますと高齢者が対象となっている気もしますが、講座等を企画するにあたってどの世代を対象としているのでしょうか。

- ・ 生涯学習課

あんでなは年4回発行しており、季節によって対象者を変えていることが多いように感じます。春や秋は仲間づくりをメインとして、中年から高齢の方がグループを組めるようにということで、講座を企画しているものが多いです。夏号や冬号に関しては、夏休み、冬休みの関係もありますので、小学生が体験できるような講座をより多く企画しています。

- ・委員

中身を見るとバラエティに富んでいて、数も多く驚きました。この中で、しっかり人が集まってやれるもの、応募が少なくできないものもあるのでしょうか。

- ・生涯学習課

申込者数が多くて、抽選になってしまう講座もあれば、参加者が5名いることが講座を開催することのルールとさせていただいていることから、5名集まらなくて泣く泣く開講できなかった講座もございます。開講できなかった講座は、チラシや公民館に来ていただいた方に声掛けするなど、なるべくなくすような努力をしている状況です。

- ・委員

市民への広報活動がますます重要になるかと思います。人気のある講座はどんどん拡充し、人気のない講座についてはスクラップしていくなど、スクラップアンドビルドをしっかりと進めて頂く必要があるかなと思います。今回、デジタル化になりますので、応募の際に、市民の要望、提案を吸い上げて、そこに対応した講座を充実させていくというPDCAを回して頂ければ、市民の参加が進むかなと思います。

- ・委員

私は、今後も講座を開催させて頂きたいと思っています。人が集まらない中でこちらに言われて一番困るのが、受講費を下げてほしいと言われることです。こちらもギリギリのラインでやらさせて頂いていると伝えており、少しずつ下がっていると思いますが、その辺りのことを少し協力していただくとありがたいかなと思います。

- ・委員

それでは集計結果を発表します。拡充が5人ということで、評価結果は拡充と

ということになりました。それでは、2事業目の生涯学習情報提供事業については以上とさせていただきます。

2 振り返り

(略)